

II 談話会・講演

「いま、教育について感ずること」

名古屋大学学長 飯 島 宗 一

1. はじめに

私は、御存知の様に医学部を卒業したため、初めから教育をやるという考えは、全くありませんでした。教育者として大学に残ろうという意識は、残念ながらなかったのです。基礎医学をやって勉強するのには、大学に残るしか職場がないというのが現状でした。それで、大学に残ったわけです。残っている間にいろいろな事がありまして、知らず知らず教育の責任者の立場に立たされ、門前の小僧習わぬ経を読むという言葉の如く、教育の問題にかかわらざるを得ないようになつたのです。教育の問題についてあまり本格的な勉強をしたわけではありませんし、特に特別の考え方を持っているわけでもありません。ですから、今でも、どうも間違いだったと思いながら教育関係の仕事に携わっているのです。

2. 私と附属学校のつながり

私は、前に広島大学におりました。広島大学は、旧高等師範学校文理大と広島師範学校が一緒になった学校ですから、附属学校だけでも、小学校が三つ、中学校が三つ、高等学校が二つ、それに幼稚園が一つあります。その発生形態が、一つは師範学校附属の小・中学校をベースにしたもの、一つは師範学校附属の小・中学校をベースにしたものと、それぞれ違うものですから、それぞれの附属学校にそれぞれの問題・特徴・やり方がありました。そのため、私はそこでいろいろな附属学校の問題を経験することができました。

大学の学長になってからは、国立大学協会に所属するようになりました。

私は、昭和44年に広島大学の紛争中に学長になったのですが、そのころまでは教員養成にかかわる問題というのは国大協では、第7常置委員会で扱っていました。ところが、大学紛争が起つたり、教員養成の問題が次第に難しくなった時点では、第7常置委員会では動きが悪いという批判がでるようになりました。なぜ動きが悪いという批判がでたかといいますと、第7常置委員会のメンバーのほとんどが教員養成系大学の学長だったからです。

従って、第7常置委員会の委員長は、代々東京学芸

大学の学長が就任されました。それで、どうしても教員養成系大学に焦点が置かれるのは当然ですが、総合大学やその他の専門学部との連関というのが考えられなくなってきて、教員養成の学部とか学校に関連のあることだけが、議論されるようになりました。

そうすると、国大協の第7常置委員会というけれども教大協と殆ど差がなくなって、わざわざ国大協の中に、第7常置委員会というのを置く根拠や意味がないという批判がでました。

そこで、(あの頃の会長は、多分加藤一郎君であったと思いますが) 第7常置委員会を廃止して、教員養成制度特別委員会を設けました。そして、そのメンバーは単に教員養成系学部の学長だけではなくて、広い範囲から選ぶことができました。初代の委員長は、当時の北海道教育大学の学長で、その後キリスト教大学の学長をなさった方でした。

そして、私が、2代目の委員長を仰せつかることになりました。そこで、しばらくの間、おそらく4、5年でしょうか、国大協の教員養成特別委員会の委員長をやり、国立大学における教員養成の問題という報告を作るためにいろいろ作業いたしました。そのとき、教育学部あるいは附属学校教員養成の問題というようなことを全国の国立大学のレベルで集中的に勉強することができました。

その中でも附属学校の在り方というのは、一つの大きな問題として絶えず議論の対象になりました。我々としては、附属学校というのは少なくとも教育学における大学レベルの研究・協議というものの1つの養成の場であると同時に教育学研究の実証の場でもあると考えます。これは、ちょうど医学部に附属病院が存在するのと同じです。従って、附属学校というものは、建前上できるだけ附属病院の形まで整備するのが望ましい。当時このようなことを議論したことを記憶しています。

勿論、医学の教育研究と教育学の教育研究とは本質に違いがありますから、附属学校のフィールドをすぐ医学部の附属病院の形にするのが良いかどうかについては一長一短です。また、医学部の立場からいえば、現在の附属病院が果たして理想的な存在形態としてあるか、活動しているかということになると疑問です。

「いま、教育について感ずること」

けれども、もう少し附属学校の在り方というものを学部における教育研究に即して検討すべきです。例えば、スタッフについていいますと、医学部の場合は病院なら病院の職員がおりますが、臨床科の部長は医学部の教授をかねているのが普通です。こういう点も、検討する必要があるでしょう。しかし、附属学校というのは幅が広く、たくさんの種類がありますから、そう簡単にはいきません。

3. 教育と医学

私は、医学教育と教育・教員養成・教育学というものは、ある程度通ずるものがあると思っています。前に一度広島大学の附属の先生方に、私の目から見た医学の研究教育と教育学の研究教育の類似点あるいは問題点についてお話ししたことがあります。どちらも大学の学部の中で、直接人間を対象にしている点が共通しています。人間に関係しているという意味は、両者ともその時間が非可逆的であるということです。物理学とか自然科学において時間を扱うのとは違って、人間の関わる時間は、ある一人の人について病気の診断・治療をするというプロセスは極端にいうと、空間的にも歴史的にも二度と繰り返すことの出来ない非可逆的なものなのです。

人間の教育についても考えていきますと、ある一人の人間が何年かの時期を教育するということは、それ自体取り返しのつかない一つのプロセスであり、もう一度やり直すということは決して出来ないです。これは、裁判官がある犯罪の認定をやって懲役に服すると判決を下した場合、たとえそれが間違っていたと後になって判ったとしても、その人の人生における何年間というものは金銭的保証は出来ても、本質的な意味で初めからやり直すということは出来ないということです。

私は、昭和の初めに田舎の小学校に入り、大変良い先生に教えていただき今日があると思っております。しかし、事によると、もっと良い先生に出会えば、今よりもっと優れた人間になれたかもしれないし、もう少しだめな先生に出会っていたら、今よりもだめになっていたかもしれません。医者の場合も同じでして、先生方のどなたかが病気になり、Aという医者にかかり仮に3ヶ月で治ったとします。すると、3ヶ月で治り大変り難いと皆さん感謝されますが、Bという医者にかかれれば1ヶ月で治ったかもしれません。が、もはや元に戻して比較するということは出来ません。あるいは、Cという医者にかかれれば1年もかかったかもしれないし、死んだかもしれません。しかし、その場合でも、もう一度病気の初めに戻って、かかった医者の学識を比較してみるとことはできません。この点

が、医者と教師の似ている点です。

また、大学レベルなどで専門に入れば入るほど自分の指導を受けている生徒が他の先生に教えを請うのを嫌う人が多くなります。医者の場合も同じで、自分を信頼してかかってくれるならば他の医者の言うことはなるべく聞くな、他の医者にかかるならば本気で診ないというところがあります。これは、悪意で見れば極めておかしな属性ですが、別の面から見れば、自分の引き受けた子供なり患者なりに対して、自分ができるだけ責任をもって教育し、治療してあげようとする善意の表れです。こういう点もよく似ています。

また、私たちは今までに先生から多くのことを教えていただきましたが、普通に教えていただいたことは殆ど覚えていません。しかし、それが私たちが大きくなっていく上で、血になり肉になっていることは事実です。例えば、今日本語をしゃべりますが、文章を読んだり書いたりすることを、どこでどう教わったという自覚はありません。むしろ、授業中は先生がふと口にされたことが、非常に大きなインパクトでしみついています。医者の場合でも治療の際に不用意に言った事が強いインパクトを与えます。このように、いろいろな点で医学と教育学の共通点を感じます。ですから私は、教育とは人間を扱う上において教育するものであると考え発言しています。

4. 臨教審

実は私は、臨教審の委員に入る前に中央教育審議会に3期ぐらい所属していました。中教審では生涯教育に関する報告書を出した後、教育課程・教科書の問題を取り扱っており、それらをもう少し徹底的にしようという時に、中曾根内閣が成立し臨教審が作られました。臨教審を作るに当たっては文部省サイドの反対がありました。つまり、教育行政は従来文部省が責任をもってやっており、わざわざ文部省の枠を外して、政府全体のレベルで行う必要はない。改めて次の中教審を組織すれば良いというのが基本方針のようでした。

しかし、総理サイドは、文部省の今までの行政というものに対して非常な不信感と不満を持っていたようです。要するに、文部省というのは細かいことをいろいろ規制するけれど、大きなビジョンに向かって教育の問題を議論するという構えに欠けています。このため新しい時代の教育を考えると、文部省籍以外のメンバーで議論すべきではないかということになり臨教審が成立したのです。

従って、そのメンバーは誰が選んだのか私は分かりませんが、いろいろな人が入っています。私も臨教審のメンバーにならないかと交渉のあった時、いろいろ考えました。大学の職員の意見は、臨教審というの

けしからんものだからその委員に学長がなるなんて大変けしからん、あるいは臨教審を潰す方向に動いてくれというものでした。

しかし、私には中教審で教育の問題に関わってきた責任がありますし、また臨教審というのは、国会で賛成多数を得た国家の公的組織です。そういう組織での発言の機会が与えられたのですから、やはり、そこへ乗り込んでいって議論し事を進めていくのが国立大学をお預かりしている者の任務であると考えました。

臨教審に入り、この8月で3年間の任期が終わります。会に臨んでみて、非常に大きな誤算は大変忙しい会であったということです。私は第四部会に所属していますが、この会は発足以来毎週月曜日に部会を開催しています。また、総会が毎週水曜日に開かれます。従って、この3年間毎週2回ずつ東京へ行き議論しています。

臨教審の中に入り込んで私が非常に感じることは、教育というものは誰でも一家言あるものだということです。これは、教育を専門にしている人であっても、していない人であっても、皆それぞれ自分の主張や意見をもっているということです。それは、教育というものに対して皆さん関心のあるところで、立派ですが、その意見というのが非常に主観的過ぎます。

例えば、大学というのは大変評判が悪く、何かあると大学はだめだ、大学はなっていないというのですがその理由を訊いてみると、大体自分の身辺の経験を一般化しているケースが多いのです。

自分はたまたま大学の先生と家が近いのだが、大学の先生というのはいつ見ても学校に行かずにプラプラしている、あんな暇でよく月給が貰えますね、あんな無駄なことをやっているのはけしからん。これが一般化すると、大学の先生は皆プラプラ遊んでいるという話になるのです。その他、入試はけしからん、共通一次はけしからんというけれど、それは、うちの孫が落ちたとか隣の姪が落ちたというのが原因です。

教育の世界では、このように恨みつらみが一杯あります。それはそれで確かに教育を考える上で重要なポイントだと思います。が、教育の問題というのは、そういう言葉に十分耳を傾けるよりもやはり本質的によく問題を把握して皆で力を合わせていかなければならぬという印象は非常に強く受けています。

もう一つ、こういう雑談をいたしますと、教育学の先生というのは、意外なことに、教育の本質について批判的なことしかおっしゃらず、ポジティブなことを説得性をもって話してくれることは殆どありません。教育とはどういうものですかと伺うと、技術的・批判的な問題は出て来るけれども、こういう風に考えなければいけませんということが客観的な説得性をもって

学問的レベルで出て来ません。あるいは、出て来ても通り難い、面白くない、説得性がないことが多いのです。

臨教審に対する批判の一つに、教育の専門家が入っていないことがあります。これは教育学の先生は皆おっしゃることですし、確かにそうですが、それでは教育の専門の先生に入っていただいてどんどん説得性のあることを発言していただけるかというとそうではありません。

それから私は大学育ちですから、教育の問題というのは、現場が第一だと思うのです。現場から問題が出てくる、そのことがだんだん集約され、突き上げられ教育に関する行政なり制度なりを反映していく。これが本当だと思うのです。

私は臨教審に入って、日本の国の体質というのは、上から何かやれという要望が非常に強いと感じています。又、それに対する批判も非常に強いものがあります。臨教審でこういう意見を言え、文部省でこういう対策を立てろという要求は強いけれど、こういう事がやりたい、のためにこうしてほしい、こうやってくれれば上手くできるのだがという言い方のアプローチは、私の体験では非常に乏しいのです。ですから、教育は現場からと言うけれど、なかなかそれが太い声になり教育の体制というものをえるところまでいきません。

もう一つだけ付け加えると、教育というのは皆それが意見を持っているのに対して、専門家の発言というのは割合ペダンティックだというのは驚くべきことです。

それから、教育の世界に限らず何の世界でも信頼関係は必要です。然し、今の学校にはこの信頼関係がないように思えます。校長は一般的の先生をあまり信用していない。先生も校長を信頼していない。父兄は先生を信頼していない。県教委は学校に不信感を持っています。という具合に教育に関わる人、全てが自分の主張というものを持つけれども、お互いに子供のペースにおいて、それを中心に信頼関係を形成するという努力は極力足りないと私は思います。その谷間に落ちて犠牲となっているのは子供です。

しかし、私達はどうして教育の持っている良い面とか、日本の教育の良い点・素晴らしい点を見ないのでしょうか。事実素晴らしい努力が行われ多くの立派な子供達が育っています。これは、マスコミの影響もあると思います。うちの大学に来る記者諸君にも時々冷やかすんですが、良いことがあっても全然記事にしない。それがジャーナリズムというものかもしれません、ネガティブな議論が多過ぎます。

「いま、教育について感ずること」

平均的に見て、私は日本の場合は素晴らしい良い面が多いと思います。ネガティブな事だけを議論して不信感を募らせるというのは決して教育改革の方向ではなく、見るべきものは見、評価すべきものは評価してなおかつ問題のあるところを良くしていくためにお互いに手を合わせる。それも、上から下への命令ではなく現場で皆で話し合ってコミュニケーションを作っていくべきだと思うのです。

この間、日米教育比較があり、私も高等教育の代表者として参加し、アメリカの教育関係者と話し合いました。その結果、初等中等教育に関しては日本の教育は非常に良いという評価を得ました。アメリカでは1960年代～1970年代に教育の自由化が進み過ぎ学力が大変ダウンしています。文盲率も非常に高く、80年代からは教育を少し厳しく見直そうという傾向が強まっています。このため、日本の初等中等教育の在り方も先生も大変うまくいっている、それをわざわざ臨教審等を作つて搔き混ぜて壊そうとするのはどういうわけだというのが、アメリカの日本に対する批評です。

臨教審の話で本当に聞きたいのは、一体臨教審は何をやっているのかという所だと思うのですが、臨教審というのは大まかに言うと二つの流れがあり、一つは自由化論の流れです。この自由化論というのは、文部省の統制が強過ぎるために、例えば教科書の検定とか通学区域の指定等その他規則で教育ががんじ揺めくなっているので、地方のコミュニティや教育委員会が、もっと自由であるべきだという考え方です。

それに対して、そんな事はない、明治から積上げてきた教育が今よその国からも評価されるような発展を遂げた。従って、先輩が作ってきたものを闇雲に壊すのではなく、維持しながら改めるところを改めていくべきだという保守的な考えがあります。

今、臨教審の抱える非常に大きな問題は、教科書の

問題と通学区域の問題それから入学時期の問題です。

教科書については、現在の検定・無償制度を維持しようという考え方と、検定を止め認定という緩やかな方法にし将来はフリーパスにしようという考え方とが対立しています。これは恐らくこれから相当議論しなければ纏まらないでしょう。

通学区域については通学区域を自由にしろという意見がありますが、これは地方の実態を見ると簡単にはいかないので、ある程度妥協はつくと思います。少なくとも今よりはもう少し弾力的な配慮をすべきだと言われています。

それから、入学時期の問題は、世論的に見ても秋期入学には反対の意見が強いのですが、世論だけで決めて良いかどうか議論しています。結論は出ていませんが、大学は9月入学でも良いという中間的な考えがあります。

5. おわりに

一番大切なことは、この科学技術一辺倒の社会の中で、人間としてどのような教育をしていくのかということです。高等教育一つを見ても、現在30%もの中退者がいます。高校を中退することの影響は社会へ本人へどのような波を呼び起こしているか考えてみる必要があります。

教育というのは取り返しのつかない作業をしているのです。医者にしても同じです。しかし、それを行うことができるの、人間には病気に対する回復力があるからです。それ故、下手な教師でもやっていけるのです。

最後に、私は教育に関しては素人です。頼まれて教育に携わっているのです。自ら教育に足を踏み入れている皆さんに敬意を表します。

(昭和62年1月22日 談話会にて・記録 安田知加)